

2013/7/13 16:00 【防災情報・記者発表資料】

秋田河川国道事務所 道路防災情報(第6報)(終報)

秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】解除

秋田河川国道事務所では、大雨のため道路災害対策支部を設置し警戒にあたっていました。降雨は小康状態であり、道路パトロールの結果異常がなかったことから、7月13日16時00分に大雨による道路災害対策支部(警戒体制)を解除します。

1. パトロールの状況

国道7号	本荘国道維持出張所管内(にかほ市～由利本荘市)	異常なし
日沿道	本荘国道維持出張所管内(にかほ市～由利本荘市)	異常なし
国道7号	秋田国道維持出張所管内(由利本荘市～八郎潟町)	異常なし
国道13号	秋田国道維持出張所管内(大仙市～秋田市)	異常なし
国道46号	角館国道維持出張所管内(仙北市～大仙市)	異常なし

2. 大雨による体制経過(道路)

平成24年7月12日	10時40分	注意体制
平成24年7月12日	12時00分	警戒体制移行
平成24年7月13日	16時00分	警戒体制解除

記者発表先: 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018-823-4167
道路管理第一課長 加藤 誠